

## 審理員候補者名簿

令和 8 年（2026 年）4 月 28 日現在

処分等の分類	審理員となるべき者	
	所属部局	職 名
知事公室の行う処分又はその不作為全般	知事公室 〔 秘書課 広報課 知事公室付 危機管理防災局 国際・くまモン局 〕	左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者
総務部の行う処分又はその不作為全般	総務部 〔 人事課 財政課 総務私学局 市町村・税務局 〕	左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者
企画振興部の行う処分又はその不作為全般	企画振興部 〔 企画課 地域振興・世界遺産推進局 交通政策・統計局 デジタル改革推進局 球磨川流域復興局 〕	左記の所属に在籍する課長、審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者
健康福祉部の行う処分又はその不作為全般	健康福祉部 〔 健康福祉政策課 健康危機管理課 長寿社会局 子ども・障がい福祉局 健康局 〕	左記の所属に在籍する課長、審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者
環境生活部の行う処分又はその不作為全般	環境生活部 〔 環境政策課 水俣病保健課 水俣病審査課 環境局 県民生活局 〕	左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者

<p>商工労働部の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>商工労働部          [ 商工政策課          商工雇用創生局          産業振興局          食のみやこ推進局 ]</p>	<p>左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者</p>
<p>観光文化部の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>観光文化部          [ 観光文化政策課          観光振興課          スポーツ交流企画課 ]</p>	<p>左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者</p>
<p>農林水産部の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>農林水産部          [ 農林水産政策課          団体支援課          食のみやこ推進局          生産経営局          農村振興局          森林局          水産局 ]</p>	<p>左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）、政策調整監及び課長補佐の職にある者</p>
<p>土木部の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>土木部          [ 監理課          用地対策課          道路都市局          河川港湾局          建築住宅局 ]</p>	<p>左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）及び課長補佐の職にある者</p>
<p>出納局の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>出納局          [ 会計課          管理調達課 ]</p>	<p>左記の所属に在籍する審議員（政策調整審議員を含む。）の職にある者</p>
<p>企業局の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>企業局          工務課</p>	<p>左記の所属に在籍する課長補佐の職にある者</p>
<p>病院局の行う処分又はその不作為全般</p>	<p>病院局          総務経営課</p>	<p>左記の所属に在籍する審議員の職にある者</p>